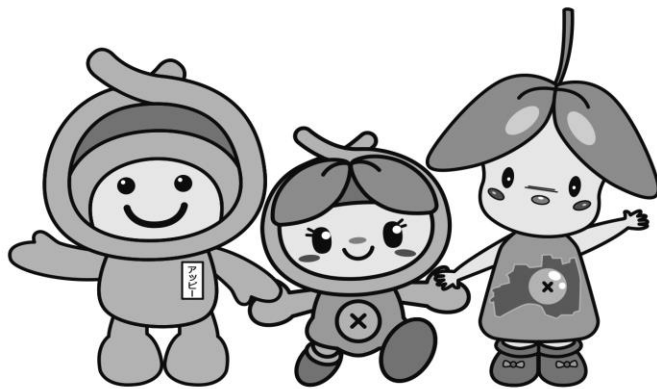


# 上尾市人権教育推進プラン

－基本計画－

【第2次改訂版】



令和6年3月

上尾市教育委員会

## はじめに

21世紀は「人権の世紀」と言われています。全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現することは、人類共通の願いです。しかしながら、20年が経過した今、誰もが持っている基本的な権利である人権を侵害し、個人の尊厳や生命までも脅かす行為が後を絶ちません。

上尾市では、平成7年10月の「上尾市人権尊重都市宣言」以来、差別をなくし、あらゆる人の基本的人権が尊重される地域社会の実現を目指して参りました。平成19年3月には、人権尊重の精神を培う人権教育を総合的に推進するなど、人権教育の分野においてその実現を具体化し、その進行管理に資するものとして「上尾市人権教育推進プラン(基本計画)」を策定、平成29年に改訂し、学校、家庭、地域社会を通じて、児童生徒をはじめ、広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育を推進しています。

しかしながら、児童虐待相談対応件数の増加をはじめ、女性、高齢者、障害のある人、外国籍の方などに対する人権侵害が社会問題となっています。さらには、近年の社会情勢の変化は著しく、インターネット上での個人に対する誹謗や中傷、災害時における人権への配慮不足、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、性の多様性に関わる偏見、といった人権侵害に当たる行為が様々な場面で生じています。このような状況の中、これら新たな人権課題に対応するとともに、「上尾市人権教育推進プラン(基本計画)【改訂版】」策定後に制定された法令等との整合を図るため、推進プランの一部を改訂することといたしました。

学校を始めとする各教育機関や各行政機関におかれましては、人権教育推進の必要意義を踏まえ、本プランに基づき、人権尊重の精神を培う教育を、積極的に推進いただきますようお願いいたします。

結びに、プランの改訂にあたり、貴重なご提言を賜りました上尾市人権教育推進協議会の皆様をはじめ、ご協力いただきました方々に厚く御礼申し上げますとともに、「上尾市人権教育推進プラン(基本計画)」の改訂が、人権教育の一層の推進につながることを願っています。

令和6年3月

上尾市教育委員会

## 目 次

I	上尾市人権教育推進プラン（基本計画）策定に当たって	1
1	人権教育推進の背景	1
2	推進プランの改訂	4
3	推進プラン体系図	5
II	上尾市人権教育推進基本方針と考え方	6
1	上尾市人権教育推進基本方針	6
2	基本方針の考え方	7
III	学校教育における人権教育	11
1	人権教育推進体制の確立	11
2	人権教育全体計画及び年間指導計画の作成	11
3	指導内容・方法の工夫、改善	12
4	教育相談体制の充実	14
5	教職員の研修の実施	14
6	学校等、家庭、地域社会相互の連携	15
IV	社会教育における人権教育	16
1	生涯学習の視点に立った人権教育の推進	16
2	人権教育の基盤を作るための家庭教育の充実	17
3	人権教育を推進するための指導者の養成	17
4	地域に根ざした人権教育の推進	18
V	各人権課題に対する取組	19
1	女性の人権に関わる教育	19
2	子供の人権に関わる教育	20
3	高齢者の人権に関わる教育	22
4	障害のある人の人権に関わる教育	23
5	同和問題（部落差別）に関わる教育	24
6	外国人の人権に関わる教育	25
7	H I V感染者等の人権に関わる教育	26
8	アイヌの人々の人権に関わる教育	27
9	インターネットによる人権侵害に関わる教育	28
10	北朝鮮当局による拉致問題に関わる教育	29
11	災害時における人権に関わる教育	30
12	性的指向・性自認に関わる教育	30
13	様々な人権問題に関わる教育	32

## 資料編

---

【資料1】 脚注用語解説	34
【資料2】 上尾市人権尊重都市宣言	39
【資料3】 日本国憲法（抜粋）	40
【資料4】 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	42
【資料5】 上尾市人権教育推進協議会条例	44
【資料6】 上尾市人権教育推進協議会委員名簿	46